
令和元年度 第1回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和元年7月17日(木)午後6時30分から午後8時30分まで

[会 場]

練馬区役所西庁舎10階会議室

[出席者]

熊田委員、成毛委員、村井委員、吉田委員、小池委員、河野委員、田中委員、土田委員、戸田委員、久芳委員、小櫃委員、狭間委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、青少年課長、こども施策担当係長

[欠席者]

佐藤委員、山田委員、広岡委員

[傍聴者]

3名

[次第]

- 1 練馬区子ども・子育て会議について
- 2 次期練馬区子ども・子育て支援事業計画および長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について
- 3 平成31年4月の待機児童数について
- 4 その他

【事務局】令和元年度第1回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

まず、委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員15名中出席委員13名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。また、本日は第1回目の会議になりますので、河口教育長より委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

【事務局】続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

【教育長】ただいま15名の委員中、13名の皆様に委嘱状を交付させていただきました。この会議も今回で4期目を迎えることとなりました。前期から引き続き委員をお願いする方が9名、新たに委員となられた方が6名です。ぜひ今期も活発なご議論をお願いいたします。

練馬区は、今年の3月に「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定いたしました。今回もこれまでの区政運営と同様に、最初に子ども・子育て支援施策を掲載しています。子ども・子育て支援施策を最重要かつ最優先の課題としているという区の姿勢のあらわれと受け止めていただければと思います。そういう意味でも、この子ども・子育て会議の役割や意義は大変大きなものがあると考えております。

今年度は、次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定を予定しております。皆様の様々なお立場やご経験による子ども・子育て支援施策に向けたご意見を頂戴しながら、次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定したいと思っております。どうぞこの会議において、次期計画が現行の計画よりもさらに良くなりますように、皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

【事務局】次に、委員の紹介に入らせていただきます。名簿の記載順に自己紹介をお願いいたします。

(各委員および事務局の自己紹介)

【事務局】続きまして、会長および副会長を選出いただきたいと思っております。会長および副会長の選出につきまして、委員からのご推薦等があればお願いしたいと思っておりますが、どなたかご意見ありませんでしょうか。

【委員】今まで広岡委員が会長をされてきて、専門的な知識も十分ある中で進めていただき適任だと思います。ぜひ会長に広岡委員を推薦したいと思います。

また、同じく子ども・子育て支援施策がご専門の小櫃委員に、副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。広岡委員はただいま不在ですが、ご推薦がありました。他にご意見はございますか。今のご意見にご賛同される方は、拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

【事務局】ありがとうございます。ご賛同の拍手をいただきましたので、広岡委員に会長をお願いしたいと存じます。また、副会長は小櫃委員にというお話でした。副会長につきましても、前回に引き続き小櫃委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】ありがとうございます。拍手をもってご承認いただきましたので、広岡委員に会長、小櫃委員に副会長をお願いいたします。それでは、副会長からご就任のご挨拶をお願いいたします。

(副会長挨拶)

【事務局】ありがとうございます。なお、本日の会議の進行につきまして、現在会長の広岡委員が欠けている状況です。練馬区子ども・子育て会議条例第5条第3項におきまして、副会長は会長が欠けたときにはその職務を代理すると定めております。これより会議の進行につきましては副会長をお願いしたいと思います。

なお、教育長は、本日他の公務が重なっておりますので、大変申し訳ございませんが、これをもちまして退席させていただきます。

【副会長】それでは、次第に従って会議を進めてまいります。まず、次第1「練馬区子ども・子育て会議について」です。この会議の設置目的や会議の進め方等について資料1が出ておりますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】(資料1について説明)

【副会長】練馬区子ども・子育て会議の役割についてご理解いただけたかと思えます。会議の進め方についてご了承いただけますでしょうか。何かご質問等ございますか。

ご質問等が無いようですので、議事を進めたいと思えます。

次に次第2、「次期練馬区子ども・子育て支援事業計画および長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について」です。現行計画は今年度が5か年の計画期間の最終年度です。この会議ではその進捗管理や評価とともに、次期計画に対する意見聴取を行っていくこととなります。本日は計画の概要と次期計画策定のスケジュール、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に位置づけられる長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討についての説明となります。

【事務局】(資料2について説明)

【副会長】資料2についてご質問やご意見はありますか。

【委員】待機児童の問題もあって定員を増やすために保育所を次々に設置していく中で心配していたのは、人材の確保や育成、定着や保育の質の問題です。人材確保のため、保育士の処遇改善の手当や家賃補助制度の利用状況とその効果について教えてください。また、子育て支援員制度があります。これは、保育士の資格が無くとも、研修を受講すると、保育所や学童クラブ等の施設の補助業務に入れるものですが、この制度の活用状況についてお聞きします。

【事務局】前段の部分に関してお答えします。後ほどご説明いたしますが、待機児童対策を進めてまいりまして、本年4月1日時点で保育所待機児童数が14名となりました。ピーク時に578人の待機児童がいたところから、大幅に減っている状況です。その間、様々な保育施設を設置してきました。一例で申し上げますと認可保育所です。本年4月1日現在で165か所の認可保育所があります。昨年4月1日時点で149か所でしたので、16か所増えている状況です。そして、来年4月1日に向けても、認可保育所をさらに16か所増やしていく計画を進めているところです。

全国的に保育士不足が叫ばれている中、私どもといたしましては、新設の認可保育所を設置する際、しっかりと保育士を確保するよう事業者に求めています。保育所整

備の観点で非常に重要視している点です。また、委員からお話しがありましたとおり、宿舎借り上げ制度やキャリアアップ補助があり、また、ソフト面では保育課において潜在保育士の掘り起こしや、保育事業者と保育士とのマッチング事業といった取組を行っております。それらの取組が功を奏して、昨年および本年4月1日に開設している保育所も順調に運営がスタートしているところです。

【事務局】子育て支援員制度について、お答えいたします。例えば、学童クラブやねりっこクラブを実施するに当たっては、国の制度として子育て支援員制度があると認識をしていますが、区はこれまで求めてきた資格要件を変えず、人材を確保できております。研修の受講状況につきましては、手元に数字がありませんが、学童クラブの人材確保に当たっては、基準を緩めることなく有資格者を確保し、国基準を満たす運営を行っております。

【委員】ただいま保育士の処遇改善についてお話がありましたが、幼稚園では幼稚園教諭がいなくなってしまうのではないかと大変な状況です。東京都の保育士の場合、1か月当たり約8万円程度の家賃補助や処遇改善としてキャリアアップなどの補助もあります。現在、練馬区の3歳から5歳児の約50%が幼稚園に在園していますが、保育所にはこれだけの補助があるにもかかわらず、幼稚園には何もありません。これでは幼稚園は消えていくしかありません。これについては、ぜひ皆さんにご理解いただき、しっかりと援助していただきたいと思っております。

【副会長】幼稚園に在籍している子どもたちが約50%いる中、人材確保について大変な状況だというご意見がありました。大変重要なご意見だと思います。

【事務局】3歳から5歳児の約半数の方というお話がありましたが、人数にすると約9,000人余りのお子さんが区内の私立幼稚園39園および区立幼稚園3園に通っている状況です。10月から幼児教育・保育の無償化が始まりますが、どのようにしてこれからお子さんを預かっていくのかは、大変重要な課題と考えています。ご指摘いただいたように、幼稚園教諭ではなく保育士に対して様々な処遇改善がされているというのも実態でございます。今後どのような形で幼稚園の先生方を確保していくかというのは区としても大きな課題と認識しています。具体的な内容はこれからですが、私立幼稚園協会とも連携しながら、検討していきたいと考えています。

【委員】初めての出席なので、2点ほど教えていただきたいことがあります。

まず、この子ども・子育て会議の対象になる子どもについて、参加する前は漠然と乳幼児から小学生くらいまでというイメージを持っていましたが、配付されたニーズ調査報告書を見ると、高校生までアンケートを取っています。この会議で話し合いをする前提として、対象となる子どもの年齢を教えてください。

次に、資料2の長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討については、個人的には非常に重要なテーマだと思っていたのですが、先ほど説明の中で、審議するのは1年間の予定というお話でした。なぜ1年間とするのか、背景を教えてください。

【事務局】まず、1点目の子ども・子育て会議の対象について、子ども・子育て支援事業計画の6ページをご覧ください。妊娠・出産期から18歳までを対象とした計画となっております。なお、法で定められている需要と供給を定める事業は、主に乳幼児・小学生を対象とした保育や学童クラブ等となっております。

次に、長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討についてです。検討期間を1年とする理由ですが、どれぐらいの期間に渡って検討すべきか、様々なお考えがあるかと思います。区としては、待機児童数について後ほどご報告させていただきますが、この10月から開始される幼児教育・保育の無償化により、保育行政は新たな局面を迎えていると認識しています。そういった中で、今後の長期的な検討を今年度1年間の中で行うこととしました。もちろん検討していく中で、今後どうするのかといった議論が出てくることもあるかと思います。ただ、区としましては、まずこの1年に焦点を置いて検討していきたいという思いで示させていただきました。

【委員】資料2の児童人口の減少について、戦略計画の3ページにも将来の人口推計がありますが、このグラフでは平成45年にかけて減少して右肩下がりにっていく背景や根拠が読み取れなかったので、確認させてください。

また、他の委員からお話がありましたが、私立幼稚園の先生方の処遇について、お話を伺い、恥ずかしながら初めて知りました。もともとこの待機児童という四字熟語が出てきたきっかけは、『保育園落ちた、日本死ね』という、SNSへの投稿だったのではと思っています。待機児童対策を無理矢理進めて、幼稚園はなおざりになっているというような背景があるのかと心配しています。今後具体的に列挙すべき検討項目というのは、保育所の事例があるわけですから、比較して足りないところを埋めていけばいいのかと思いますが、お伺いしたいところです。

【事務局】まず人口推計についてです。区独自の手法ではなく、主にコーホート変化率法またはコーホート要因法が、基本的な人口推計の手法として用いられています。区の第2次ビジョンでは、コーホート要因法に基づいて、今年の1月1日時点までの人口実績等を用いながら推計しました。人口推計は、推計手法や与えられた条件によって大きく推計結果が変わり得るものだと考えています。なお、国の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所がコーホート要因法により算出しています。

【事務局】後段の幼稚園について申し上げます。私自身が子どもの頃は、今で言う預かり保育というものはございませんでした。その後、少子高齢化が進む中で、女性が働きやすい社会にシフトしてきたものと認識しています。

こうしたことから、現在、ほぼすべての幼稚園で、教育時間の終了後も引き続き幼稚園においてお子さんをお預かりする預かり保育を行うようになりました。練馬区におきましても、練馬こども園という制度を設けて、11時間保育を行う幼稚園があります。こうした中で、先ほどSNSのご紹介もありましたが、待機児童が大きな社会問題になって、処遇改善等も含めて保育士をどのように確保するのか、各自治体において奪い合いのような形になっています。

そういった中で、今後、幼稚園教諭の処遇改善を区としてどう考えていくのかというのが大きな課題になっています。当然、財政負担も伴います。私どもは幼保一元化を目指していますので、幼稚園においても保育所においても子どもが預かれること、そして、女性も社会進出する中で、社会として子育てを支えていくということが重要だと考えています。

- 【委員】ご説明のあった手法を用いて人口推計を行ったということですが、戦略計画に掲載されている人口推計ありきではなくて、繰り返し見直していく必要があると思います。この間も新聞に、若い人たちが就職で上京したことに伴い、今年4月に東京都の人口が60万人増えたとありました。そのまま結婚して子育て世帯になる可能性も当然あるという要素など、我々が生活している中で、肌で感じる部分がこの推計にはあまり入っていないと思います。区の手法を用いつつ、こういったパラメーターの要素も入れながら、絶えず確認していく必要があると感じました。
- それから、幼稚園教諭に関しては、すべて女性の先生に頼るのではなくて、元気な高齢者の方というのも昨今のキーワードの一つになっていますので、子どもたちのために朝の預かり保育でご近所の高齢者の力を借りるといような、少し飛び抜けた案等も含めて検討してみるのも良いと思いました。
- 【副会長】ほかにご意見やご質問はありますか。
- 【委員】この会議においては、短期的な計画の検討をしていくということと、長期的な視点に立って検討していくという、2つの議題を進めるということによろしいのでしょうか。
- 【事務局】おっしゃるとおりです。5か年を期間とする計画の報告と、5年以上の長期的な視点に立った検討の2つです。
- 【委員】長期的な視点に立った検討について、当面は保育需要の増加が見込まれる一方、将来は確実に区の児童人口は減少していくと言い切っていますが、例えば千葉県流山市では子育て世代を中心に人口を増やして町おこしや市の活性化を図っていたり、豊島区では待機児童数がゼロになっても盛んに保育所を整備し続けています。過去に消滅可能性都市とされていたので、何としてでも子どもたちを増やして消滅しないようにという意思をとっても感じるところです。大変だとは思いますが、区として、このような主体的な意思が少しは反映されないのかと思いました。
- 【事務局】今の委員の話と先ほどの委員のお話にも関係すると思いますが、区としましても、子どもの数が減少していくことを良いこととは思っていません。豊島区の話もありましたが、当然ながら23区では一番という思いを持って、子育てしやすい町を目指し、日々子ども・子育ての施策の充実に取り組んでいます。
- 確かに人口推計では、子どもが将来的に確実に減少する見込みと試算いたしました。区としては、見込みどおりになることを是と考えておりません。見込みどおりにならないよう、子ども・子育て施策の充実や子育てしやすい町ナンバーワンを引き続き目指して取り組んでいく所存です。
- 【委員】先ほど幼稚園教諭の給与水準の話がありましたが、保育士と幼稚園教諭の給与水準はどれくらい違うのでしょうか。私は幼稚園のことを把握していませんが、保育所はここ数年、様々な処遇改善が行われて大分給料面では良くなってきていると思います。ただ、それはまだ一時的で、この先どうなるかわからないというところはありません。もっと安定する形で保証してもらうようにしていただかないといけないと考えています。処遇改善は、そもそも法人に配分を任されているので、どれほどの給与が保育士に回っているのか、よくわかりません。また、キャリアアップの補助金もありますが、保育士の仕事が非常に大変な中、これまで以上に研修を受けないと補助を受けられません。保育士の仕事が非常に大変だから、もっと金銭的に保証してほしいと

という話のはずが、さらに保育士に負担をかけ、しかも園を離れて研修を受けるというリスクも負わないと補助を受けられないのは根本的に間違っていると思います。保育士の負担を無くして、きちんと給与を保障する社会になってほしいということが、保育所としての希望です。

また、他の委員から高齢者の力を活用するというお話もありましたが、確かに案としては興味深いと思います。一方で、保育という仕事に対する社会の理解が、まだあまり広まっていないのかもしれないと感じています。保育という仕事は、専門性が高く非常に難しい仕事です。今、保育人材が不足しているため、国は資格要件を下げるなど様々な対策を考えているようですが、それに対しては非常に大きな危機感を持っています。保育は、子育てと同じものと見られているのです。多くの方が親を経験していますので、子どもの面倒を見るのは誰でもできるのではないかと思われるように感じており、それが保育という仕事に対する価値を低くしてしまっているのではないかと思います。6人の1歳児を1人の大人で見るという基準は国が決めています。ご自身で6人の1歳の子どもを安心して預かることができると言えるでしょうか。また、4、5歳児の場合には30人を1人で見るという基準ですが、決して大丈夫とは言えません。

さらに、保育士の人数的にも非常に危険な上に、今はその保育士がどういう人であるかということがほとんど問われていないのです。保育士の人柄や人間的な幅などが、本当の「保育の質」と言えるものですが、今は保育士の数を揃えることだけが保育の質と言われていて、そこから先のことはほとんど議論されることがありません。ですから、補助的に様々な人材の力を借りることは良いと思いますが、今の基準を緩和して、多くの方が子どもたちを預かれるようにしていくことは絶対に間違っていて、やるべきではないと思っています。

【副会長】保育現場から、保育者の専門性という観点で保育の質について考えたときに、緩和することの意味や疑問があるというご意見でした。

【委員】計画の位置づけにおいて、関連する他の計画として障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画が挙げられていますが、関連どころではなく、主題の1つであると思っています。現在、幼児を保育しておりますと、いわゆる発達障害の数が着実に増えているという実感があります。現在、練馬区においては、特別支援学校で知的な遅れの子どもを中心として教育が行われています。一方で、発達障害に関しては、いわゆる情緒障害やADHDのような、知的には普通の子どもよりも勝っているが、大人数クラスの教育になじめない子どもが増えていると思います。幼児期に発達障害と診断されない子どもでも、小学校に上がってから大人数のクラスになじめず不登校になる子どもがいるようです。そこで大事なことは、発達に問題のある子どもたちが少数のゆったりとした中できちんとした知的教育を受けられる学校を早急につくっていただくかなければならないということです。私は保護者の方から相談を何度か受けていますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

【事務局】都立の特別支援学校におきましては、知的や重い肢体不自由の課題の重い児童が、バスで区内ないしは区外の学校に通っている状況です。また、知的な課題が比較的軽度な児童につきましては、区立小学校65校中16校に設置する特別支援学級で学んでいま

す。また、練馬区では特別支援教室を小学校全校に設置しています。発達、情緒系の課題がある児童につきましては、週に1回程度、通常のクラスからほかのフロアに移動して、約1～2時間、少人数の特別支援教室でコミュニケーションの方法等を学んでいます。

ご提案の少人数制についてですが、発達系の課題があるお子さんには、大きな人数での学びというのが難しい面があるのは十分に承知しています。現在、他自治体の取組も含めて検討を進めており、そういった学びの場というのが提供できるかどうか、引き続き検討を進めているところです。

【委員】保育士の処遇や保育の質についてです。他の委員が発言したように、保育の質は非常に大事なところだと思います。量が優先されて、質が若干ないがしろになってきたと感じるところがありますが、実際に多くの自治体から質の低下についての声を聞いています。質の向上のために専門員を巡回させることによって、何とか質を担保しようとされているようですが、やはり保育の質をもう少し重視していかなければならないと思います。

ただ、資格については、私どもは認証保育所も運営しており、認可保育所も100か所以上運営していますが、保育士の資格を持っている人が絶対的なものかということ、そうは思わないのです。資格がなくても素晴らしい人も実際にいますので、その点については若干意見が違うところがあります。

もう一点、お金の面のお話が出ていました。私どもは株式会社と社会福祉法人を運営しており、保育所は東京都以外にも千葉県や神奈川県、埼玉県でも運営していますが、東京都の認可保育所というのは埼玉県や千葉県と比べて金銭的に恵まれていますし、さらに地方の自治体に比べると随分恵まれていると思っています。そういった面では、8万円の借り上げ社宅を税金で賄ってくれるような職種はほかにないと思います。保育所が大事だからと政府も補助を出しているのですが、個人的な意見ですが、もう十分に補助していただいているという気はしております。

それから、短大や専門学校を卒業した右も左もまだわからないような新人の初任給が25万円であるという状況が、私はまともな状況だとは思っておりません。個人的な意見ですが、金銭的な面で保育士は既にかなり恵まれていると思う反面、確かに幼稚園で勤務する方は大変なのではないかと思います。

【委員】今出た意見は、転入や住居の再開発の計画等をきちんと横並びで見ていく必要があるのではないかと思います。施設をつくっても、子どもを保育する人がいないのでは、本末転倒になってしまいます。計画を横串で、もっと注意深く見ていく必要があるのではないかと思います。先日、人口流入を抑制するため、タワーマンションの建設を一旦中止にしたという思い切ったことをしている中央区のニュースがテレビで放映されていました。転入等の予想をしながら対策をしていかないと、後々の対応が苦しくなると思いました。

【委員】「第2次みどりの風吹くまちビジョン」が5か年の計画であることに対して、長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討についての議論が1年であることに違和感があります。これは、あくまでこの会議での議論は1年だが、区としてはもう少し長期で議論していくという意味に捉えればいいのでしょうか。

【事務局】「長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討」につきまして、この事業の検討自体を今年度の1年でやりたいと考えています。ただ、お話があったように検討を進める中で、「もっとこういった観点からの検討もしたら良いのではないか」といったことも状況次第で必要になるかと思えます。長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討をどのように進めていくのかについて、内部で詰めているところではありませんが、ビジョンにおいては、まずは今年1年の検討を予定している状況です。

【委員】様々な個別のテーマは話しやすいと思うのですが、この「長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討」というのは、どちらかというと厳しいテーマで、一朝一夕でどうなるような話でもありません。この会議も4期目と聞いていますが、5期目でも6期目でも継続して議論し、グランドデザインの中で10年後、30年後において同じような行政のサービスが提供できるのか、もしくは、あれもこれもできないためどのように取捨選択していくのかといった、非常に難しい内容になっていくのではないかと考えます。30年後には自分の子どもが子育てをする側になります。30年後の子育ては、心配することがないようになっていくということが、この検討によってわかると良いと思っています。何となく形だけつくるのではなく、少し重いテーマですが議論していきたいと思っていますので、ご検討いただければと思います。

【委員】私は子どもが4人おりまして、一番上が小学1年生、次が3歳、その次がゼロ歳の双子です。今は育休中ですが、来年の4月から復職予定で、保育所には大変お世話になっております。一人の母としての意見ですが、他の委員がおっしゃっていた保育所の質に関しては、とても大事なことだと感じています。私は建築関係の仕事をしているのですが、正直に言って事故が起こることはあります。私の仕事はその事故をどれだけ減らすかという仕事ですが、保育や医療というのは事故があってはいけないと思います。質を高めて保育士の地位を上げるということは、イコール給料が上がるといことであると思うのです。新卒で初任給25万が高いのではとか十分ではないかというのは一概には言えないという気がしています。

【副会長】ありがとうございました。次の議題に進む前に何かありましたらお願いいたします。

【委員】この会がどうしても待機児童対策に多くの時間を割いてしまう傾向にありますが、今、子どもたちの育ちを見ますと、練馬区だけには限りませんが、先ほど申し上げた障害児や外国人が非常に増えているという問題もあります。小さい子どもはすぐに環境に慣れるだろうと思ってしまいかもしれませんが、子どもの言語発達はかなり難しい面があり、環境次第によっては失語症や引きこもり、不登校などに繋がるケースがかなり多くあるため、十分に注意していかなければいけないと思います。

もう一つ、貧困の問題もあります。これからは障害、外国人、貧困の3つについては、1つの部署でなく、教育の場も子育ての場も虐待防止の場も非常に関係がありますので、部署を超えて力を入れていただきたいです。そうしないと、これからこの問題はどんどん増えるばかりだろうと思います。ぜひこの会の中でも、その3つの課題は常に意識していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【副会長】ありがとうございました。たくさん意見が出たところで次へ進めていきたいと思えます。次に次第3、平成31年4月の待機児童数について、資料3-1、3-2が出ています。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】(資料3-1、3-2について説明)

【副会長】ご質問やご意見等があればお願いいたします。

【委員】保育所と学童クラブの問題は両輪で見ていかないといけないと思えます。学童クラブは在籍児童数が5,067人となっていますが、保育所は18,034人という数字が出ています。この約18,000人が将来的に小学生に上がっていくので、当然、5,000人では足りないという認識があるのですが、違いますでしょうか。

【事務局】この18,034人は定員の数字です。また、この資料に記載が無く恐縮ですが、この時点での園児数は約15,800人でございますので、定員にはまだ達していない状況です。

【委員】約15,800人のゼロ歳から5歳児が小学生になったときに学童クラブに入れられないという問題が起きるのではないかと思うのですが。

【事務局】今までは保育所にお子さんが入れられないということで、区として保育所を増やした結果、保育所の待機児童数は随分減ってきていますが、次は学童クラブに入れられないような状況があるというのは確かです。ですので、学童クラブの待機児童数は、残念ながら今も増えているというような状況です。

資料3-2を見ていただくと小学6年生までが学童クラブの対象となっていますが、実際の待機児童数を見ていただきますと、4年生以上はほとんどおりません。

また、366人という待機児童数ですが、年度末3月になると、辞めていくお子さんがいるため毎年100人程度に減るのです。

何年生くらいまで実際に学童クラブに行くのかについて、学童クラブに行っていない友達と遊びたい、習い事や塾へ通いたいなど様々な理由で学童クラブに行く日数が減ってくると、辞めてしまったり、次の年は申し込まないという選択をする方もいます。確かに、今、待機児童がいることは事実で、ねりっこクラブという形で受け入れられるように定員を増やしていかなければいけないということは間違いありませんが、保育所の在園児の人数が必要なのかなどといった議論はまた別にする必要があると考えます。

【事務局】補足させていただきます。一般的に、保育所に通っている子どもの多くは、小学校に上がると学童クラブに行くであろうという考えがあることは事実です。需要に当たる在籍の児童数と、供給に当たる定員や、ねりっこクラブの推進については、まさしく子ども・子育て支援事業計画で進めている状況です。

需要量は、昨年度実施したニーズ調査の結果を用いて算定しております。ニーズ調査報告書概要版の26ページをご覧ください。こちらは、小学校の放課後の過ごし方について、低学年と高学年の回答結果をまとめております。

主に学童クラブが必要とされている低学年の結果を見ていただくと、学童クラブとねりっこ学童クラブに行きたいと答えた方の需要は確かに多いですが、100%ではなく50%弱となっております。そのほか、習い事、自宅、学校応援団ひろば事業、児童館、祖父母宅や友人宅、ファミリーサポート事業など、小学校に上がると多くの居場所があり、保育所に通っていた子どもが小学校に上がる際、学童クラブに行きたい方が必

ずしも100%ではないということが調査の結果からわかりました。

区として、保育所に通う子どもが、小学生以降は学童クラブに来るであろうということは加味した上で需給の計画を立てている状況ですが、保育所の在籍児が15,000人程度いるからといって学童クラブで15,000人の枠が必要かという点必ずしもそうではありませんので、ご理解いただければと思います。

【委員】保育所に入れた方でないと、小学校に上がった時に学童クラブに入れないケースが結構あると思っています。例えば、幼稚園までは在宅で子育てをしていたお母さんが、子どもが小学校に上がるタイミングで働き始めたいと考えることもあると思うのですが、週4日フルタイムで働いていなければ学童クラブに入れないという条件を出されると、その準備ができていないお母さんは大勢います。学童クラブに入るには、子どもが乳幼児の時から働いていて、保育所に預けているという就労基準に乗っていないと難しいという点がもう少し緩和できるようになると、かなり柔軟な働き方もできると感じています。

【事務局】学童クラブに入会できる条件として、小学生の児童であること、区内在住または区立の小学校に通学している児童であるということがあります。そして、3つ目の条件が、保護者が日曜日を除き4週で16日以上就労、就学、疾病、障害、看護などにより子どもの面倒が見られない状況にあり、お子さんが4週で16日以上出席可能あって、自分で身の回りの世話ができることとなっております。

したがって、子どもが小学校に入る前に働いていなければいけないということが入会基準ではありません。定員よりも申し込みが多かった場合には、学年や保護者の就労日数・時間など誰から優先的に学童クラブに入れるのか必要度を考慮しますが、保育所に入っていないからといって学童クラブにも入れないというものではございません。

【委員】条件は承知していますが、幼稚園に子どもを預けるお母さんが、小学校に行く前にいきなり週4日働くというのは難しいと思いますので、条件を少し緩和していただければ助かります。

【事務局】学童クラブでは様々な行事があり、たまにしか来ないようになると、クラブ全体で何かをやるときに飛び飛びになってしまうので、お子さんに4週間で16日という日数は来ていただきたいということもあります。そうすると、保護者の就労日数が少なくても子どもを学童クラブに行かせるという状況になってしまうので、保護者の就労にも一定の条件を設けております。ご意見としては承りましたけれども、今はこのような形で運用させていただいております。

【委員】小学生の放課後の居場所について、実際に町を歩いて肌で感じるのは、ファミリーレストランやファストフード店などに子どもたちがたくさんいるといった状況です。ニーズ調査報告書のグラフにはあらわれていないのですが、大人としては知っておく必要があると思います。

また、学童クラブには、様々な制約があり難しいと思うのですが、もう少し良い意味で自由度がないと、全員とは言いませんがファミリーレストランやファストフード店に子どもたちが溜まってしまうということもあるのではないかと思います。先ほど委員がおっしゃっていたのも、自由度をもう少し高めてほしいということなのではない

でしょうか。

【事務局】子どもたちの居場所について、ファミリーレストランなど子どもたちが自由に行ける場所は様々あると認識しております。この調査結果は、保護者が子どもをどこで過ごさせたいか、ニーズをまとめたものです。その中には、当然ながらファミリーレストランやファストフード店で過ごさせたいという要望はないと思いますので、委員からお話があったような実態があるということは認識しなくてはいけないと感じております。

また、学童クラブは児童福祉施設であり、保育を必要としている世帯を対象としています。保護者の就労や介護等の事情によって放課後に子どもを預かるだけでなく、子どもたちの発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする役割を担っています。誰でも利用できる施設ではないという点をご理解いただきたいと思います。ただし、区としては、子どもの居場所が無くていいとは考えておらず、ねりっこひろばとねりっこ学童クラブを一体的に運営するねりっこクラブを進めています。ねりっこひろばは、登録をすればどなたでも過ごすことができる場所ですので、学童クラブ以外にも子どもたちが過ごせる居場所を展開しています。

ねりっこクラブは、学校敷地内での居場所として進めておりますが、そのほか、児童館、厚生文化会館、地区区民館など、学校以外の区の施設でも子どもたちの居場所を充実させていきます。このように、子どもたちのための様々な場所をつくっていきますので、ご理解いただければと思います。

【委員】ニーズ調査ですが、これも先程のグラフの推移と一緒に定期的に見ていく必要があるかと思えます。これだけ生活が多様化しているので、来年にまた調査してみたら違う数値が出てくるかと思えます。また、会社側もワークライフバランスの関係で、子どもがいる方に対する手当だけでなく、柔軟な入社・退社時間なども設けていますので、需要と供給がアンマッチしないように見ていく必要があると思えます。

【委員】意見ではないのですが、夏休み居場所づくり事業が今年から始まる小学校に、私の子どもが通う学校が該当しまして、子どもも妻もお友達もお友達のお母さんも大変喜んでいました。ありがとうございました。

【副会長】今日は活発なご意見をいただきました。そろそろお時間ですけれども、最後に何かご意見はありますでしょうか。

【委員】小学校の就学後の放課後の過ごし方という項目について、機会がありましたらぜひ子どもへのアンケートを実施されると良いかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】学童クラブや、先ほど申し上げたひろばなど、子どもたちのための様々な居場所があります。日々、子どもと接触する中で、何がしたいかなどといった子どもたちの意見は、利用者向けのアンケートを通して聞いていきたいと思っています。

【委員】私は学童クラブで働いているのですが、子どもが望んで来ていない場合が結構多いのです。他に行く場所がなかったり、家で留守番ができないという事情もあるのかもしれないのですが、4月、5月までは同じクラスの友達と帰ってくるものの、そのうち、ねりっこクラブの実施校ではひろばのお友達のところに行ってしまうなかなか学童クラブに来なかったり、または少し時間が経つと学童クラブを辞めたいという子どもの声も保護者を通じて伺います。また、私の職場は住宅地の中にある学童クラブな

ので大きな声を出さないとか、30分以上外に出ないなどといった近隣の方との兼ね合いによる制約があります。そのような時に、ねりっこクラブや児童館へ遊びに連れて行ったりすると、子どもたちはとても楽しげに遊んでいます。また、学校の校庭開放の様子を見ると、子どもたちはとても嬉しそうに過ごしてしています。2年生、3年生になると学童クラブ以外の過ごし方を選択するなど、家庭の事情が様々あるのですが、子どもたちの希望が職員にも伝わってくると、また違った放課後の過ごし方ができるのではないかと思うので、機会がありましたらぜひアンケートの実施をお願いいたします。

- 【副会長】ありがとうございました。大事な視点を提示していただいたと思います。最後に、次第4のその他について、事務局から次回の会議日程のお知らせをお願いします。
- 【事務局】次回の会議は10月を予定しております。後日、候補日をご案内させていただきますので、ご協力お願いいたします。
- 【副会長】それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。たくさんのご意見、どうもありがとうございました。

了